日本聖公会「原発のない世界を求める週間」（2022/6/5~6/11）企画
6 月 5 日 / 11 日

第 2 回オンラインフォーラム「原発はやめようよ」　報告書

主催：日本聖公会「正義と平和委員会」原発問題プロジェクト

1．はじめに

今年もコロナ禍ということで、昨年に続きオンラインでの開催です。参加者は各教区から派遣された 2 名を中心に、宣教協議会実行委員、正義と平和委員、原発問題プロジェクト委員、管区総主事、宣教主事です。

5 日のプログラムは、できるだけ多くの人たちと共有したいとの思いから YouTube 配信をしています。

https://youtu.be/zirEoOtfOrM

2. 公開プログラム　　6 月 5 日（日）　16:00 ~ 18:00

冒頭の挨拶で上原榮正主教（正義と平和委員会・委員長）は、「原子力に対して夢や期待を抱いていた時代は確かにありました。しかし、福島の原発事故を経験した私たちは、原発や核は人の力ではコントロールできないと確信しています。また、福島原発の事故だけでなく、広島、長崎への原爆投下によって、いまだに苦しんでいる人たちがいることを知っています。一方で、原発を推進する人や、原発やその関連施設で働く人がいることも確かです。

このフォーラムに求められるのは、批判や対立、争いではありません。いろいろな分野の人たちの叡智を活用し、立場や考えの違いを超えて、平和で持続可能な世界をどのように守るのか、また、どのように作って行くのかを探るためのフォーラムでもあると思います」と述べています。いのちを選び取ることの大切さと責任を心にとめました。

上原主教の挨拶の後、映像による被災地の紹介、公開講演会と続きました。

映像による　被災地紹介

長谷川清純司祭（原発問題プロジェクト長、東北教区の東日本大震災被災者支援プロジェクトリーダー）の案内で、現在の被災地の様子がスライドで紹介されました。

祈りの庭

磯山聖ヨハネ教会は地震で建物が半壊となり、内陸の新しい場所へ移されました。元々教会があった場所は「祈りの庭」となっています。

浪江町の様子です。柵で遮断　された道路の脇には「この先帰宅困難地域につき通行止め」という看板が立てられ、その向こうにはいけません。あの時のまま、時間が止まっています。

被ばくのため殺処分されそうになった牛たちが暮らす「希望の牧場」です。原発の生贄になった荒廃の地であることを訴え、これ以上原発被害を増やしてはいけないという強い思いを伝えています。

地震と津波の被害を受けた浪江町立請戸小学校。今は震災遺構として残されています。校舎の時計は、津波が到達した 3 時 38 分を指したまま止まっています。

大熊町や富岡町には放射性廃棄物の入った袋が積まれた山が広範囲に点在し、シートで覆われただけの状態で長期間保管されています。未だ最終処分地が決まらず、中間貯蔵施設とされています。

車で移動中計測すると、今も所々ホットスポットと呼ばれる放射線数値が高い場所が存在しています。原発事故の被害や人々の暮らしに与える影響は終わることがありません。

公開講演

「原発からの命の守り方」
～「平和のうちに生存する権利」を
手放さないために私たちができること～
講師：森松 明希子さん
プロフィール
・東日本大震災避難者の会 Thanks & Dream（サンドリ）主宰。
・原発被害者訴訟原告団全国連絡会共同代表。
・原発賠償関西訴訟原告団代表。
・国連人権理事会（ジュネーブ）にてスピーチ。
・参議院東日本大震災復興特別委員会に参考人として出席、被災者としての陳述。
・「黒田裕子賞」受賞。著書に『母子避難、心の軌跡』（かもがわ出版、2013 年）
『災害からの命の守り方―私が避難できたわけー』（文芸社、2021 年）など。

森松さんは、事故発生２ヵ月後の 2011 年５月、医師である夫を郡山市に残し、0 歳と 3 歳のお子さんとともに大阪府に避難しました。同じ目的の避難でも強制避難する場合と、避難指示は出されていないけれども自ら別の地域へ自主（自力）避難するのでは避難先での状況が違います。「強制避難」の場合は避難中の生活にも様々な支援があります。しかし、自主的に避難した人々は避難先、避難時期、避難方法などが多様なばかりでなく、避難先での自主申告となることから、避難先の自治体が正確な避難者の情報を把握し難く、中には避難者としてカウントされない場合が生じます。森松さんもその一人でした。そのような場合には、避難者としての支援対象から外れ、時には精神的、経済的に困難な生活を余儀なくされることがあります。森松さんは、そのような経験をされたのでした。

森松さんは、この経験を機に「原発問題の本質は何か」と考えました。その結果、気がついたことは、「命に関わる問題である」ということでした。そして、それを深めてゆくことにより、「命に関わる権利の侵害がある」ということにも気づいたのです。安全神話と言われるほど「原発は安全である」とどれほど聞かされてきたでしょう。私たちは、いつの間にか、そう思い込まされてきました。原子力（核）エネルギーによって産み出される電気は安いとも言われてきました。安くて安全なエネルギーなら、どれほど人々の生活が豊かになることか・・と思いました。しかし、3.11 の事故によって、その希望と信頼は崩れ落ちてしまいました。原子炉はメルトダウンし、11 年経った今も、近寄ると 20 秒で死に至ると言われる高レベルの放射能を放出し続けており、廃炉の工程を見通すことすら出来ません。国や原子力関係者は原発事故や放射能被ばくがどれほど危険なことであるかが十分わかっていたからこそ、安全性を強調して来ました。一般国民は、問題の本質から遠ざけられているのです。知らせれば混乱が生じるという理由で。森松さんはこのような経験を通して、「核の問題」や「原子力災害の問題」の本質は、「環境の問題」や「エネルギーの問題」ではなく、「命の問題」であり、「命に関わる基本的人権の侵害の問題」なのだと確信したのです。このベースがないと避難先での差別やバッシングへの対応や、避難できない、或いは避難しないために権利を行使することが出来ずに沈黙してしまうような不条理な状況に対して、言論が封じられてしまう、ということが理解できたのだと思います。その権利には、「平和のうちに生存する権利（平和的生存権）」に関連する、「被ばく回避権」や「健康で文化的な生活を営む権利」などがあります。

森松さんのお話は原発の危険性にばかり注意を向けてきたこれまでの私たちに、危険を避ける避難は日本国憲法が保障する基本的人権の一部であることを理解させてくれたものでした。

まさに、「核といのちは共存できない」のであり、原発は事故がなくても潜在的に危険な放射能を排出し、私たちの「いのち」を危険に晒すものであると理解する時を与えてくれました。

3. 被災者への聞き取りと話し合いのプログラム　6 月 11 日（土）　13:30 ~ 15:30

まず、原発を逃れ避難をした方たち３人のインタビュー録画を観ました。

次に、フォーラム１回目の被災地巡礼ビデオと講演、フォーラム２回目の避難者へのインタビュー録画を振り返り、池住圭さん（原発問題プロジェクト委員）からの発題を受けました。

発題の後、１グループ４～５人に分かれて約１時間、分かち合いの時を持ちました。

インタビュー録画

インタビューに応えてくださったのは「水曜喫茶」の常連さんです。水曜喫茶は、東北教区の被災者支援プロジェクトが震災直後から福島県新地町で行っているプログラムの一つで、毎週水曜日に開かれるお茶会です（現在はコロナの影響で月 1 回)。震災から 11 年半以上経てもなおこのひと時を楽しみに、それぞれ住んでいる所から集まります。楽しい交流の場だけでなく、大切な情報交換の場にもなっています。

ある日の水曜喫茶

インタビューの聞き手は支援プロジェクトのスタッフ渡部正裕さんです。生の声をそのままお届けしたいと思いノーカットです。

佐々木恒子さん（86 歳）

＊出身地（故郷）はどこですか？：「双葉郡浪江町大字川房です。」

＊そこに何年暮らしていましたか？：「（出来事を数えながら）50 年くらい。」

＊そこでの暮らしぶりを聞かせて下さい。：「百姓です。田んぼ１町歩、山 35 町歩､畑は１反くらいで暮らして来ました。」

＊原発が爆発した時、どのように避難しましたか？：「区長様に、ここさいらんないから、ちょっと 1 週間くらい別なところに避難しなんなって言われて、このカバンに 2 万円と薬もって避難しました。そして、8 箇所回って、新地に来たの。」

＊現在は家を建てて住んでいるのですか？：「はい。」

＊先ほど言われていた裁判について教えて下さい。：「あ～新聞持ってくりばよかったなぁ…裁判やってんだけっども、我々は裁判頼むには下半期、上半期として、1 年に約 1 万 5 千円から 2 万円近く支払っています。それはかかりますけど、裁判が勝つか負けるかは分かりません。7 月頃にだいたい分かるようなことは言っています。」

＊水曜喫茶について：「ここですか？楽しみにしていますよ。あの～、浪江に家あっても、しっかりしてんです。53 坪の平家でしっかりしてんです。取り壊すの今度。114 号線の側にあるもんだから壊してもらえるの。自分の家の木で、11 ヶ月かけてつくったの。その家を今度壊すの。そんな感じです。」

井戸川敬子さん（72 歳）

＊出身地（故郷）はどこですか？：「南相馬市小高区」

＊そこに何年暮らしていましたか？：「（思い出しながら）30 年くらい」

＊そこでの暮らしぶりを聞かせて下さい。：「そこにいる頃はお勤めもしてたし、そこで主人も亡くして。すぐ近くに母親と父親といたんだけど、12 年に父親が亡くなって、母 1 人と私と。娘は 2 人とも嫁に行ったから、隣同士で 1 軒 1 軒いたのね。それで、たまたま下の娘が今度結婚することになったので、家に来てたのね。妊娠もしてたし。その時に地震があって…。」

＊原発が爆発した時、どのように避難しましたか？：「最初、3 月 11 日にはまだ爆発してなかったでしょ。ただ地震で水道が止まって、電気は通ってたのね。ガスボンベがふっ飛んでて使えなかったから。お水をもらったりして。上の娘が新地町に嫁に来てたんだけど、家も何も流されたから、私らのところに避難しに来るって言ってたの。そしたら、次の日に今度原発が爆発して、私たちが避難しなくちゃいけなくなったんで、娘達は来なくなって。で、原町区の小学校に避難して、そこから転々と。落ち着くまで 6 箇所、避難して歩いて、最後は新地町。仮設にお世話になったん。」

＊この 11 年間の暮らしは、どんなでしたか？：「私たちは原発の避難だから、周りはみんな津波の人たちでしょ。だから、やっぱり、話をしてても噛み合わないのね。やっぱりね。で、全然知らない所だし。だから、だんだん日が経つにつれて空しいっていうか。早く帰りたかったなぁなんで思ったんですけど。でも、だんだん年もとってくるんで。今度は私が 1 人でいるのに、小高に帰ったとしても、娘達が行ったり来たりするの大変でしょ。で、新地に住むようにっていうんで、新地に町営住宅を借りているんですけど。でも、お墓は小高にあるのね。主人のお墓がね。年に 3 回は行くんですけど、ぜんぜん、顔馴染みには会ったことない。もともと住民の 3 分の 1 くらいしか帰っていないから。山のほうの人たちは帰っているんだね。

農業だのなんだのするのに。私はいがいと街よりだったから、周りは誰もいないね。」
＊水曜喫茶について：「仮設にいるころから、いろいろな方にいろいろお世話になって、楽しい思いさせて貰っているんですけど。だからもう 11 年が経つんだから、みんなも大変だろうから、こんどはこっちがね、みんなを励ます立場になんなくちゃいけないのに、いつまでも甘えてもいらんないなとは思っているんですけど。ねえ。」

脇坂キチ子さん（92 歳）
＊出身地は？：「小高町。」
＊そこに何年暮らしていましたか？：「何年だべなぁ。何年だかわかんねえな。生まれた時からいる。」
＊そこでの暮らしぶりを聞かせて下さい。：「農家。田んぼやってたんだな。」
＊原発が爆発した時、どのように避難しましたか？：「爆発の時は小高だね。避難しに、ずいぶん歩いたんだ。今いるところで 9 回だか 10 回だな。（あちこち避難して）。」
＊11 年間はどんな思いで生活してましたか？：「どんなって、なんだか誰もわかんねえから、全然わかんねえ。今も。」
＊今はどこに住んでいますか？：「今は新地町。」
＊水曜喫茶について：「わかんねえなぁ。なにがなんだかわかんねんだな。本当に。」
＊その他、なにか言いたことがあれば：「なんていうか、わかんね。混み入っててわかんねんだ。本当に。わかんなくて。すみません。」

発題の抜粋

1 回目の講演で、2011 年以来続く避難生活は、大変過酷なものだと知りました。

他方、自主避難をしなかった人や、できなかった人が大勢いることも忘れてはなりません。避難をしなかった人達は、町のあちこちに設置された放射線量を測るためのモニタリング・ポストを見ながら生活をしています。本来は異常な光景のはずなのに、日常になっています。

子どもが体調を崩す度に放射線の影響を思い、避難しなかったことを悔いる人がいます。放射能に対する考え方の違いから、子どもを連れて家を出た人もいます。避難先から戻っても、心ない言葉に傷つく帰還者がいます。

自主避難をした人、しなかった人、できなかった人、人の数だけ苦悩があります。いまだ原発事故による災害は終わっていない、と言うよりむしろ終わることはないのだと思います。

もう一つ、原発を有する国に住む私たちが、今考えるべき問題があります。ロシアがウクライナの原子力施設を攻撃したことです。このような攻撃は、原発や関連施設を持っている限りどこにでも起こり得ます。日本ではウクライナ侵攻を機に、アメリカとの「核共有」に関する議論が高まっています。そればかりか、核武装の必要性についても、より声高に言及されるようになりました。核兵器の製造に必要なプルトニウムを保有するためにも原発稼働を推し進めようとする政府と財界。「原発は、自国民に向けた核兵器」の言葉が現実味を帯びて来ます。

グループディスカッションとまとめ

ディスカッションの内容は各グループにお任せでしたが、大きなタイトルとして「脱原発、脱核を目ざす私たちに、今何ができるのか」でした。2 回に亘るフォーラムを共有した参加者はそれぞれの思いを語り、貴重な意見交換の場になったように思います。

全体でのまとめの時間では、体験者の声を聴くこと、原発を止めるための具体的なビジョンを示すこと、省エネ、節電、エネルギーシフトの自らの実践と、具体例を紹介し広めることなどが大切なこととして確認されました。そして、何より、次世代の子どもたちのために、未来のビジョンを示す必要性が確認されました。

最後に、私たちが取り組む宣教課題は、「いのちと平和」が最優先されるべきであるとしました。

4. おわりに

去る 5 月 31 日～6 月 2 日、対面形式で開催された日本聖公会第 67（定期）総会で、「原発のない世界を求める週間を継続する件」が決議され、2023 年から 2026 年までの毎年、「地球環境のために祈る日（世界環境デー6 月 5 日直近の主日）」から始まる 1 週間を、「原発のない世界を求める週間」として継続されます。私たち日本聖公会にとって「原発のない世界」の実現は末永く取り組む宣教課題の 1 つです。皆さんと祈りと力を合わせて核兵器と原発のない世界に向かって出エジプトの旅を続けて参りたいと願っております。